

第5次南アルプス市行政改革実施計画

(案)

令和8年3月

南アルプス市

目 次

1 第5次南アルプス市行政改革実施計画の概要	1
1. 計画の位置付け	
2. 計画期間	
3. 計画の進行管理	
2 第5次南アルプス市行政改革大綱の概要	2
1. 大綱の概要	
2. 行政改革の基本方針	
3. 取組みの柱と項目	
4. 取組みの視点	
3 取組み内容	4

1 第4次南アルプス市行政改革実施計画の概要

1. 計画の位置付け

本計画は、「第5次南アルプス市行政改革大綱」に掲げた行政改革の基本方針に基づき、本市における行政改革の具体的な取り組み内容と、年度ごとの目標を定めたものである。

2. 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間とする。

3. 計画の進行管理

計画を確実に実行するため、取り組みの主管課が中心となって、進行管理・評価シートに基づき取り組みの実施状況の確認や評価を年度毎に行い、進捗管理に努める。

併せて、進捗状況や行政改革に関する情報を適宜公表する。

2 第 5次南アルプス市行政改革大綱の概要

1. 大綱の概要

人口減少や財政負担の増大など、将来の行政運営に大きな課題を抱えています。本大綱では、限られた財源と人材を有効に活用しながら、持続可能な市政を実現するため、財政改革、デジタル化、組織・人材強化、市民協働の推進などの取組を2026年度から2030年度まで計画的に進めていきます。

2. 行政改革の基本方針

基本方針	取組み方針
財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築	国等の補助などの活用や自主財源である税の確保などによる安定的な歳入確保、及び、歳出構造の見直しによる歳出抑制を図り、健全財政の維持を推進します。
デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営	マイナンバーカードやデジタル技術を活用した市民サービスの向上や業務の効率化に取り組むとともに、業務プロセスの最適化や、公共施設の適正配置などを行うことにより、健全な財政を維持し、時代に即した自治体経営を推進します。
多様化する課題に挑む自治体人材の戦力的確保と育成	職員採用試験方法を工夫し、多様化する行政課題や市民ニーズに対応できる人材の確保に努めるとともに、階層毎や専門性に合わせた研修を実施することにより、時代のニーズに対応できる職員資質の向上を推進します。
共に創る、持続可能で活力ある地域社会	行政への多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応するため、市民やNPO、事業者、行政などが、それぞれの特性を活かしながら、適切な役割分担のもと、豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現に向け、市民との協働を推進します。

3. 取組みの項目

基本方針	項目	主な取組み
財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築	① 税収確保のための収納率向上と未利用財産の活用	1 きめ細かな納税相談・滞納処分の適正な執行
		2 口座振替や決済アプリ等の電子納付の推進
		3 未利用土地・施設の売却・貸付の推進
	② 民間資金や国・県補助金等の積極的活用による歳入確保	1 ガバメントクラウドファンディング・ふるさと納税等の活用による自主財源拡大
		2 民間企業との連携による新たな財源確保
		3 補助金・交付金獲得のための情報収集と活用
	③ 行政評価の徹底	1 施策や事業の費用対効果や必要性の点検・見直しの定期実施
		2 外部評価制度導入の検討
	④ 公共施設の適正配置	1 公共施設の民営化の推進
		2 公共施設の有効活用と統廃合・複合化による効率化の推進
		3 受益者負担の適正化

柱	項目	主な取組み
デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営	①デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上	1 オンライン申請・電子決済サービスの拡充
		2 マイナンバーカードの活用推進
		3 チャットボット・AIなどの活用による問い合わせ対応の充実
		4 施設予約・管理システムへのデジタル技術の活用
	②業務プロセスの最適化と自治体DXの推進	1 業務フローの見直し
		2 AIをはじめとした最新技術導入による業務の効率化
		3 電子決裁システムやコミュニケーションツールの活用によるペーパーレス化の推進
	多様化する課題に挑む自治体人材の戦力的確保と育成	①多様な人材を確保するための採用手法の見直し
2 社会人経験者・専門人材の積極採用枠の拡充		
3 採用広報・情報発信の強化		
②階層別・専門分野別の体系的な研修の充実		1 階層別研修の計画的実施
		2 行政課題に対応した専門分野研修の充実
		3 外部研修やOJT の活用による実践力向上
共に創る、持続可能で活力ある地域社会	①地域コミュニティの活性化と自治会参画の促進	1 自治会加入促進の実施
		2 自治会活動の負担軽減と運営効率化支援
		3 多様な人材の参画促進と組織づくりの支援
		4 地域イベント・活動への支援と連携強化
	②市民協働によるまちづくりの推進	1 市民活動の啓発と参加促進
		2 デジタル技術を活用した情報発信・共有の強化
		3 地域で活躍できる人材の発掘・育成・支援

4. 取組みの視点

視点1 市民目線	職員が市民としての視点に立ち、多様化する市民ニーズに対応したきめ細かな行政サービスを行い、市民満足度の向上を目指す
視点2 協働	市民、各種団体と行政とが、それぞれの特性や長所を認め、互いを尊重しながら、役割分担と連携を進め、それぞれの目的に向かって取組む
視点3 コスト意識	費用対効果の検証を行い、事業の選択と集中により最小の経費で最大の効果を得ることを目指す
視点4 スピード感	事業の順位付けと迅速な判断、遂行に努めるとともに、庁内連携の強化と横断的な取組みを推進し、課題を先延ばしにしない業務遂行に努める
視点5 説明責任	さまざまな媒体を使って適時・的確に情報を発信・提供するだけでなく、市民との対話によって、透明性の確保された市政運営に努める

基本方針1 財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築					
項目	①税収確保のための収納率向上と未利用財産の活用				
主な取組み	きめ細かな納税相談・滞納処分の適正な執行				
主管課	納税課				
現状	徴収率は全体として一定水準を維持しているが、高額困難案件などの影響により収納率が低下している。納付困難者には猶予制度等を活用した相談対応を行い、法令に基づく滞納処分(差押え等)も実施している。徴収業務は限られた職員で対応しており、業務負担が高い。令和6年度市税収納率 98.41%(現年度分 99.42%、過年度分 24.87%)	課題	徴収率向上のため、滞納処分の対象選定や優先順位付けの最適化が必要である。また、専門知識を持つ人材の不足や困難事案への長期対応など人的課題も抱えている。さらに、口座振替や電子納付の周知による納期内納付の促進、広報や啓発による納税意識の向上も求められている。		
取組み内容	納付困難者とのきめ細やかな納税相談を充実させるとともに、法令に基づく適正な滞納処分を実施し、市税収納率の向上を図る。				
期間内の最終目標	市税の現年度収納率99%以上を維持し、過年度分を含む市税徴収率の目標値を達成する。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	市税収納率(現年度分+過年度分)				
目標値	98.60%	98.65%	98.70%	98.75%	98.80%
実績値					

基本方針1 財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築					
項目	①税収確保のための収納率向上と未利用財産の活用				
主な取組み	口座振替や決済アプリ等の電子納付の推進				
主管課	納税課				
現状	ペイジー(Pay-easy)による即時登録、口座振替、クレジットカード納付、アプリ決済など複数の電子納付手段を提供しているが、利用率は伸び悩んでいる。市ウェブサイトや広報紙で周知は行っているものの、電子納付の使い方が十分に理解されていない。高齢層は従来の納付書や窓口納付を利用する傾向が強く、若年層は関心があるが利用は限定的である。また、口座振替の申し込みは窓口中心のため即時性に欠ける。	課題	電子納付制度の認知度が不足しており、効果的な周知が十分ではない。口座振替や電子納付の登録手続きに手間がかかり、スマートフォンによる即時登録が進んでいない。また、高齢者やデジタル機器に不慣れな層へのサポートが不足していることから、従来の納付習慣からの転換が進みにくい。		
取組み内容	広報媒体やオンライン発信を活用して、ペイジー即時登録やオンライン申請の周知を強化し、口座振替利用者の拡大を図る。併せて、24時間いつでも利用できる電子納付の推進により納期内納付を促進し収納率向上につなげる。また、高齢者やデジタル機器に不慣れな市民に対して窓口等でのサポート体制を整備し、利用しやすい環境を構築する。				
期間内の最終目標	口座振替及び電子納付件数の増加				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	年度内に口座振替及び電子納付により収納できた件数(市税のみ)				
目標値	110,000件	110,100件	110,200件	110,300件	110,400件
実績値					

基本方針1	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築				
項目	① 税込確保のための収納率向上と未利用財産の活用				
主な取組み	未利用土地・施設の売却・貸付の推進				
主管課	管財課				
現状	未利用土地・施設については、年間2回の草刈りを実施しており、そのための経費が発生している。未利用土地や施設の中には、売却や貸付が可能と思われる物件がある一方、団地や墓地の法面など、売却や貸付ができず草刈りを継続せざるを得ない箇所も存在する。 未利用財産数：18件（R7年現在）	課題	令和4年度に「旧文化調査事務所」、令和6年度に「大井保育所跡地」の売却を目的として一般競争入札を実施したが、価格帯が合わず、不調に終わった経過がある。そのため、不調となった理由の精査、不動産市場の状況把握、土地の魅力発信、売却根拠となる不動産鑑定の実施など、解決すべき課題がある。		
取組み内容	未利用土地・施設の売却または貸付を推進するため、不調となった物件の原因分析を行い、不動産市場の状況把握や魅力発信を強化する。また、必要に応じて不動産鑑定の実施など価格設定の見直しを行い、売却・貸付の成立に向けて取り組むことで、新たな歳入の確保と財産の有効活用を図る。				
期間内の最終目標	未利用土地・施設の売却または貸付を進め、未利用物件を削減することで管理経費の縮減につなげる。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	土地、施設の売却および貸付の件数				
目標値	1件	1件	1件	1件	1件
実績値					

基本方針1	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築				
項目	② 民間資金や国・県補助金等の積極的活用による歳入確保				
主な取組み	ふるさと納税の活用による自主財源拡大				
主管課	ふるさと振興課				
現状	中間事業者の導入により、返礼品の見せ方、クレーム対応など寄附者に寄り添った対応のノウハウ提供や、広告手法の指導を受けながら受入体制の強化に取り組んでいる。令和6年度の寄附額は4,263,148千円となっている。	課題	受入体制の強化を図る中で、ふるさと納税については、地場産品を中心とした返礼品事業者を加えた三位一体での体制整備が不可欠であり、事業者の支援団体（商工会や観光協会）などと連携を図りながら事業者の開拓を推進していく必要がある。		
取組み内容	返礼品の魅力向上や効果的なプロモーションの実施に加え、商工会や観光協会等と連携し、地場産品を扱う返礼品事業者の開拓を推進する。中間事業者のノウハウを活用しながら、返礼品の拡充と寄附者満足度の向上を図り、自主財源の確保を強化する。				
期間内の最終目標	ふるさと納税の目標金額の達成。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	寄附金額（億円）				
目標値	45	46	47	48	49
実績値					

基本方針1	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築				
項目	②民間資金や国・県補助金等の積極的活用による歳入確保				
主な取組み	民間企業との連携による新たな財源確保				
主管課	政策推進課				
現状	市税収入の大幅な増加が見込めない中、企業版ふるさと納税の活用を推進している。寄附企業は県内企業や首都圏企業が中心であり、年4～7社で推移している状況で、寄附件数や寄附金額は限定的である。令和6年度実績は7社である。	課題	企業に本市を選んでもらうためには、本市の認知度向上や総合計画・市政への理解促進、寄附対象プロジェクトの周知が必要である。また、寄附意欲を高めるための情報発信や関係構築が十分とはいえず、企業へのアプローチ強化が求められる。		
取組み内容	企業版ふるさと納税の促進に向け、企業向けの情報発信やPR活動を強化し、本市の魅力や寄附対象プロジェクトの内容を積極的に紹介する。また、総合計画との関連性や寄附による社会的効果を丁寧に説明し、企業との関係構築を進めることで新たな財源の確保につなげる。				
期間内の最終目標	寄附を行う企業数を増やし、継続的に新たな財源を確保する。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	対象年度に寄附を行った企業の数(法人単位)				
目標値	7社	7社	8社	8社	9社
実績値					

基本方針1	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築				
項目	②民間資金や国・県補助金等の積極的活用による歳入確保				
主な取組み	補助金・交付金獲得のための情報収集と活用				
主管課	財政課				
現状	各部局において、補助金・交付金等を予算編成における事業財源として最大限活用するよう意識を高め、取り組みを進めている。	課題	補助金・交付金等に関する最新情報を継続的に収集し、事業適用の可能性や活用方法を適切に分析できる体制の構築と、庁内での共有体制の強化が必要である。		
取組み内容	国や県の補助金・交付金に関する最新情報を継続的に収集し、活用可能性の分析を行った上で、庁内での情報共有を強化する。各部局と連携し、活用できる補助制度を把握したうえで、積極的かつ戦略的に事業への活用を推進する。				
期間内の最終目標	補助金・交付金の活用拡大により、一般財源の削減につなげる。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	国・県からの補助制度情報の「年間全庁共有回数」				
目標値	2回	2回	2回	2回	2回
実績値					

基本方針1	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築				
項目	③行政評価の徹底				
主な取組み	施策や事業の費用対効果や必要性の点検・見直しの定期実施				
主管課	政策推進課				
現状	施策及び事務事業について、各所管課で評価を行い、業務の改善と効率化に取り組んでいる。 令和6年度実績 28.5%	課題	事務事業のスクラップが進まない。 評価結果と予算編成作業との関連付けが十分ではない。		
取組み内容	事務事業を対象に、有効性や必要性などの観点から定期的な評価を実施し、非効率な事業や重複事業の縮小・廃止・統廃合を進める。				
期間内の最終目標	事務事業マネジメントシートにおいて「今後の方向性」が現状維持以外の事業数割合を30%とする。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	事務事業マネジメントシートで「今後の方向性」が現状維持以外の事業数の割合(%)				
目標値	28.5%	29.0%	29.5%	30.0%	30.0%
実績値					

基本方針1	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築				
項目	③行政評価の徹底				
主な取組み	外部評価制度導入の検討				
主管課	政策推進課				
現状	内部評価を担当部署で行い、PDCAサイクルによる評価を実施している。また、議会においても委員会単位で1事業ずつ評価を行っている。	課題	自己評価中心では外部視点が乏しく、継続事業への評価が甘くなる傾向がある。一方で、事業の背景や財源、法令、実施プロセスなどを外部評価者が把握することは容易ではなく、外部評価制度の導入に当たって検討すべき課題が多い。		
取組み内容	外部評価制度の先進事例を調査・分析し、評価範囲、評価手法、外部委員の選定方法などを含め、本市に適した外部評価制度の導入について検討を進める。				
期間内の最終目標	本市に適した外部評価制度の導入に向けた方向性を決定する。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	外部評価制度導入に向けた検討・判断の進捗状況				
目標値	研究・検討	検討・導入判断	方向性の決定	—	—
実績値					

基本方針1	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築				
項目	④公共施設の適正配置と受益者負担の適正化				
主な取組み	公共施設の民営化の推進				
主管課	政策推進課				
現状	331施設(公園含む)のうち、61施設で指定管理者制度を導入し民間運営を実施している。	課題	近年、指定管理者募集に複数の応募が集まらない状況が見られ、制度のメリットである経費削減やサービス向上が十分に発揮されていない。また、物価高騰等により指定管理料が増加し、歳出を圧迫している。このため、民営化・統廃合に向けた対象施設の精査が求められる。		
取組み内容	民間事業者による運営が可能な施設について、需要や市場性、管理コスト等を踏まえた民営化可能性調査を実施する。あわせて、応募が集まりにくい施設や非効率な施設については、廃止・譲渡・統廃合の可能性を検討し、民営化の推進を図る。				
期間内の最終目標	公共で運営している施設のうち、民間で代替可能な施設について検討結果を踏まえ、3施設を譲渡または廃止する。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	民間に譲渡または廃止の施設数				
目標値	1件	対象施設の民営化可能性調査・検討	対象施設の民営化・廃止方針決定	1件	1件
実績値					

基本方針1	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築				
項目	④公共施設の適正配置と受益者負担の適正化				
主な取組み	公共施設の有効活用と統廃合・複合化による効率化の推進				
主管課	政策推進課				
現状	公共施設等総合管理計画(H28策定)に基づき、老朽化施設の統廃合や複合化を進めてきたが、1つの市としての総量適正化の観点からなお再配置が必要である。	課題	人口減少・少子高齢化や市民ニーズの多様化により、従来どおり施設を維持・運営することが困難となることが見込まれる。また、財政状況は一層厳しくなり、公共施設を維持・運営することが困難になることが予想される。		
取組み内容	施設の利用状況や維持管理コストなどのデータを活用し、利用の低い施設の改善策を検討するとともに、改善が見込めない施設については、統廃合や複合化等による再配置の方針策定を進める。これにより、持続可能な公共サービス提供体制を構築する。				
期間内の最終目標	施設の利用状況の把握を行い、利用状況が向上している。利用状況などを基に施設の統廃合などのあり方の検討を行っている。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	利用状況の把握及び向上の検討、統廃合等の検討				
目標値	利用状況の把握	利用状況の把握 利用の向上の検討	利用状況の把握 利用の向上の検討	利用状況の把握 統廃合等の検討	利用状況の把握 統廃合等の検討
実績値					

基本方針1	財源確保と歳出改革による強靱な財政基盤の構築				
項目	④公共施設の適正配置と受益者負担の適正化				
主な取組み	受益者負担の適正化				
主管課	政策推進課				
現状	公共施設の使用料は合併以降改定が行われておらず、現行の物価・人件費・修繕費に見合っていない。結果として、実際の運営コストと利用者負担額に乖離が生じ、一般財源からの補填が増加している。	課題	物価高騰や維持管理経費の増加により、現行の使用料では施設運営が持続困難となりつつある。利用者間の公平性確保や定期見直しの仕組みの欠如も課題であり、受益者負担の適正化を図る必要がある。		
取組み内容	公共施設の安定的な運営と公平な費用負担を実現するため、維持管理コストや利用状況を踏まえた使用料の基準を整理し、物価・経費変動に応じて定期的に見直す仕組みを構築する。必要に応じて使用料の改定を行う。				
期間内の最終目標	物価・経費変動に応じた受益者負担の適正化方針を作成し、条例改正を経て新たな使用料体系の施行を行う。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	受益者負担の適正化方針の検討・作成、および改定実施に向けた進捗				
目標値	現状調査(コスト・利用状況の把握)	改定案の作成、内部・外部調整	改定案の最終調整、影響分析	条例改正と施行準備	新使用料体系の運用開始
実績値					

基本方針2	デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営				
項目	①デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上				
主な取組み	オンライン申請・電子決済サービスの拡充				
主管課	管財課				
現状	汎用電子申請ツールの導入並びに同ツールのオプション機能として電子決済サービスの導入	課題	現行業務の見直しを行い、ツールへの移行を進める。		
取組み内容	住民票や各種証明書の申請、税金や手数料の支払いなど、行政手続きのオンライン申請や電子決済サービスを拡充し、窓口に行かずに手続きが完了できる仕組みの調査・研究を進めます。				
期間内の最終目標	導入済みの電子申請・電子決済システムを活用し、対象事業の拡充を図る				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	電子申請・電子決済システムへ移行した事業				
目標値	実施事業3%増加	実施事業3%増加	実施事業3%増加	実施事業3%増加	実施事業3%増加
実績値					

基本方針2	デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営				
項目	①デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上				
主な取組み	マイナンバーカードの活用推進				
主管課	管財課				
現状	コンビニ交付システム等、マイナンバーカードを利活用するシステムの導入について関係部署との調整の上、推進を行う。	課題	マイナンバーカードの本人確認手続きが煩雑で、一定の知識が必要		
取組み内容	マイナンバーカードを活用した本人確認や証明書発行サービスの拡充、コンビニ交付サービスの推進などにより、市民がより身近で便利に利用できる仕組みを整備します。				
期間内の最終目標	マイナンバーカードの活用による市民利便性の向上				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	新規マイナンバーカード活用業務				
目標値	1	1	1	1	1
実績値					

基本方針2	デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営				
項目	①デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上				
主な取組み	チャットボット・AIなどの活用による問い合わせ対応の充実				
主管課	管財課				
現状	チャットボット・AIなどの活用による問い合わせ対応は行っていない。	課題	電話による問い合わせをチャットボットへ誘導する手段		
取組み内容	市民からの問い合わせに24時間対応できるチャットボットやAIなどを活用することで、よくある質問への即時回答や手続き案内を可能にし、市民の利便性向上と業務の効率化を目指します。				
期間内の最終目標	AIチャットボットによる効果を見極め導入に向けて検討				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	AIチャットボットの導入および導入後のアクセス数				
目標値	調査研究・導入業務選定	導入	アクセス数 前年比3%増加	アクセス数 前年比3%増加	アクセス数 前年比3%増加
実績値					

基本方針2	デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営				
項目	①デジタル技術を活用した市民サービスの利便性向上				
主な取組み	施設予約・管理システムへのデジタル技術の活用				
主管課	管財課				
現状	施設の予約および利用状況の管理は、指定管理者が独自に構築したサイトや紙台帳によって運営している。		課題	予約管理システムの選定および運用の統一を行う必要がある。	
取組み内容	公共施設の安定的な運営と公平な費用負担を確保するため、維持管理コストや利用状況を踏まえた使用料の基準を設定し、必要に応じて使用料の見直しを行います。				
期間内の最終目標	最適な予約管理システムについて検討し、導入方針を決定				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	予約管理システムの選定				
目標値	導入方針決定	導入	→	→	→
実績値					

基本方針2	デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営				
項目	②業務プロセスの最適化と自治体DXの推進				
主な取組み	業務フローの見直し				
主管課	管財課				
現状	業務フローの見直しは基本的には各担当者に任されており、全体を統括して進行を管理する体制が整っていない。このため、組織全体での見直しが計画的に進んでいない。		課題	職員一人当たりの業務量が増加しており、日々の業務遂行に時間と労力の大半を割かざるを得ない状況にある。そのため、業務プロセスや内容の見直しに十分な時間を確保できていない。	
取組み内容	現行の業務プロセスを分析し、無駄や重複を排除することで、業務フローを最適化します。これにより、効率的で標準化された業務運営体制の構築を目指します。				
期間内の最終目標	デジタル技術を活用し、業務プロセスの自動化や情報共有の迅速化を図り、全体の業務効率の向上を図る				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	特に業務フローの見直しが必要な業務に、デジタル技術を活用して集中的に改善する				
目標値	業務選定	業務フロー見直し業務選定	業務フロー見直し業務選定	業務フロー見直し業務選定	業務フロー見直し
実績値					

基本方針2	デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営				
項目	②業務プロセスの最適化と自治体DXの推進				
主な取組み	AIをはじめとした最新技術導入による業務の効率化				
主管課	管財課				
現状	生成AIの庁内利用に関するガイドラインを策定し、安全かつ効果的に活用できるよう庁内展開を実施している。	課題	情報漏えいおよび不適切な内容の生成を防ぐため、職員の生成AIに関するリテラシー向上が必要である。		
取組み内容	業務フローを見直す過程で特定された効率化のボトルネックに対して、最新のIT技術を活用することで、業務のさらなる効率化を推進します。				
期間内の最終目標	言語生成AIに加え、画像生成や動画生成など、業務に活用可能な生成系デジタル技術の導入を図る。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	新規生成AIツールの展開				
目標値	1	1	1	1	1
実績値					

基本方針2	デジタルと改革で築く、次世代型自治体経営				
項目	②業務プロセスの最適化と自治体DXの推進				
主な取組み	電子決裁システムやコミュニケーションツールの活用によるペーパーレス化の推進				
主管課	管財課				
現状	コミュニケーションツールは庁内全体に展開済みであり、職員間の情報共有や連絡は円滑に行われている。一方、電子決裁の導入については、第4次計画から継続して検討しているが、市が求める仕様のシステムが未開発であり、導入に至っていない。	課題	電子決裁システムについては、財務会計と文書管理で別構成となるため、職員の業務負担が発生する。導入に際しては、この負担を最小限に抑えられるような検討が必要である。		
取組み内容	電子決裁システムなどの活用により、申請や承認業務をデジタル化し、紙書類の削減を推進します。さらに、職員間の情報共有や連絡にはコミュニケーションツールを活用し、迅速かつ効率的な業務連携を促進します。				
期間内の最終目標	電子決裁システムの導入				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	電子決裁システムの導入				
目標値	調査・研究	調査・研究	調査・研究	方針決定	導入可否
実績値					

基本方針3	多様化する課題に挑む自治体人材の戦力的確保と育成				
項目	①多様な人材を確保するための採用手法の見直し				
主な取組み	多面的な選考手法の検討				
主管課	人事課				
現状	市定員適正化計画、市人材育成基本方針に基づき人材確保・育成を行っており、その一環として、R6年度から試験日程の前倒し、R7年度から従来の筆記試験をテストセンター方式に変更している。	課題	総務省指針を踏まえた新たな採用方針の策定が必要であり、多様な能力・経験を持つ人材を安定的に確保するため、多面的な選考手法の導入が求められている。		
取組み内容	従来の筆記試験や面接に加え、職務適性評価、性格特性検査、プレゼン方式、グループワークなど多面的な選考方法の導入を検討し、多様な経験やスキルを持つ人材の採用を進める。				
期間内の最終目標	多面的な選考手法の導入により、多様な能力を持つ人材を安定的に確保できる採用体制を整備する。				
関係計画等	市定員適正化計画、市人材育成・確保基本方針				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	採用手法の見直しを行い、多面的選考方法を検討・実施する。				
目標値	選考方法の見直し	新たな選考方法の実施	選考方法の効果検証・改善	改善を踏まえた選考方法の実施	継続実施
実績値					

基本方針3	多様化する課題に挑む自治体人材の戦力的確保と育成				
項目	①多様な人材を確保するための採用手法の見直し				
主な取組み	社会人経験者・専門人材の積極採用枠の拡充				
主管課	人事課				
現状	市定員適正化計画、市人材育成基本方針に基づき人材確保・育成を行っており、その一環として、R6年度から試験日程の前倒し、R7年度から従来の筆記試験をテストセンター方式に変更している。	課題	総務省指針を踏まえた新たな市の方針策定が必要であり、方針に適合する人材の安定確保のため、職員採用枠の見直しを図る必要がある。		
取組み内容	行政経験に限らず、民間企業や専門分野の実務経験者を採用するため、社会人経験者枠や専門職枠の拡大、新たな採用枠や選考方法の見直しを行う。				
期間内の最終目標	市定員適正化計画および市人材育成・確保基本方針に基づき、多様な経験や専門性を持つ人材を安定的に確保できる採用体系を構築する。				
関係計画等	市定員適正化計画、市人材育成・確保基本方針				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	職員採用枠の見直しを行い、社会人経験者枠など新たな採用枠の検討・導入・実施を行う。				
目標値	採用枠の見直し	新たな採用枠による試験の実施	新たな採用枠による試験の実施	新たな採用枠による試験の実施	新たな採用枠による試験の実施
実績値					

基本方針3 多様化する課題に挑む自治体人材の戦力的確保と育成					
項目	①多様な人材を確保するための採用手法の見直し				
主な取組み	採用広報・情報発信の強化				
主管課	人事課				
現状	市定員適正化計画、市人材育成基本方針に基づき人材確保を行っており、R6年度から公務員試験募集サイトでの募集公告掲載を開始し、R7年度から筆記試験をテストセンター方式に変更するとともに、技術職確保のため工業系高校訪問を実施している。	課題	総務省指針を踏まえた新たな採用方針の策定が必要であり、多様な能力・経験を持つ人材を安定的に確保するため、多面的な選考手法の導入が求められている。		
取組み内容	市の魅力や仕事のやりがい、多様なキャリアパスについて、SNSや説明会、インターンシップ等を通じて積極的に発信し、幅広い層からの応募を促進する。				
期間内の最終目標	市定員管理適正化計画および市人材育成・確保基本方針に基づき、広報強化により多様な人材からの応募が安定的に確保される採用体制を実現する。				
関係計画等	市定員適正化計画、市人材育成・確保基本方針				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	採用広報・情報発信の強化方法を検討し実施する。				
目標値	広報・情報発信方法の検討	広報・情報発信の実施	広報・情報発信の実施	広報・情報発信の実施	広報・情報発信の実施
実績値					

基本方針3 多様化する課題に挑む自治体人材の戦力的確保と育成					
項目	②階層別・専門分野別の体系的な研修の充実				
主な取組み	階層別研修の計画的実施				
主管課	人事課				
現状	市定員適正化計画および市人材育成基本方針に基づき人材育成を進めており、令和7年度からWEB形式の研修を試験的に実施している。	課題	総務省指針に対応した新たな人材育成方針の策定が必要であり、求める人材を安定的に育成するため、階層別研修の拡大と専門分野研修の充実により職員の専門性向上を図る必要がある。		
取組み内容	新規採用・若手職員から中堅、管理職まで、階層に応じた研修を計画的に実施します。また、ICT、福祉、防災など、行政課題に直結した専門分野の研修機会も充実させ、職員の専門性と対応力の向上を図ります。				
期間内の最終目標	市定員管理適正化計画および市人材育成・確保基本方針に基づき、階層別・専門分野別の研修体系を整備し、職員の専門性・対応力を計画的に向上させる仕組みを確立する。				
関係計画等	市定員適正化計画、市人材育成・確保基本方針				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	WEB形式を含む多様な研修方法を拡充し、階層別研修を計画的に実施する。				
目標値	WEB形式を含む研修計画の検討	研修計画の策定・実施	研修計画の実施	研修計画の実施	研修計画の実施
実績値					

基本方針3 多様化する課題に挑む自治体人材の戦力的確保と育成					
項目	②階層別・専門分野別の体系的な研修の充実				
主な取組み	行政課題に対応した専門分野研修の充実				
主管課	人事課				
現状	市定員適正化計画および市人材育成基本方針に基づき人材育成を進めており、令和7年度からWEB形式の研修を試験的に実施している。	課題		総務省指針を踏まえた新たな採用方針の策定が必要であり、多様な能力・経験を持つ人材を安定的に確保するため、多面的な選考手法の導入が求められている。	
取組み内容	CT、福祉、防災、危機管理など行政課題や地域ニーズに即した専門分野別研修を充実させるとともに、階層に応じた研修体系を強化し、職員の専門性と実務対応力を高める。				
期間内の最終目標	市定員管理適正化計画および市人材育成・確保基本方針に基づき、階層別・専門分野別の研修体系が整備され、職員の専門性向上が図られた状態を実現する。				
関係計画等	市定員適正化計画、市人材育成・確保基本方針				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	WEB形式の研修拡充と専門分野別研修の計画的実施				
目標値	WEB形式の研修を取り入れた研修計画の検討	WEB形式の研修を取り入れた研修計画の策定・実施	研修実施内容の評価・改善	改善内容を踏まえた研修計画の実施	研修体系の定着・継続実施
実績値					

基本方針3 多様化する課題に挑む自治体人材の戦力的確保と育成					
項目	②階層別・専門分野別の体系的な研修の充実				
主な取組み	外部研修やOJTの活用による実践力向上				
主管課	人事課				
現状	市定員適正化計画、市人材育成基本方針に基づき人材確保を行っており、自己啓発研修、職場研修(OJT)、職場外研修、派遣研修を実施している。	課題		総務省指針を踏まえた新たな方針策定が必要であり、現状の研修では実践的な知識や最新ノウハウの習得機会が不足しているため、研修内容の充実・強化が求められている。	
取組み内容	民間企業や他自治体、外部機関が実施する研修への参加やOJTの推進により、実践的な知識と最新のノウハウを習得する機会を拡充する。また、異なる組織との交流を通じて職員の視野拡大やネットワーク構築を図る。				
期間内の最終目標	市定員管理適正化計画および市人材育成・確保基本方針に基づき、外部研修やOJTを活用した実践的な研修体系が整備され、職員の専門性と実務能力が向上した状態を実現する。				
関係計画等	市定員適正化計画、市人材育成・確保基本方針				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	外部研修やOJTを活用した研修計画を検討・策定し、計画的に実施する。				
目標値	外部研修・OJTを取り入れた研修計画の検討	研修計画の策定・実施	研修実施内容の評価・改善	改善を反映した研修計画の実施	研修体系の定着と継続実施
実績値					

基本方針4	共に創る、持続可能で活力ある地域社会				
項目	①地域コミュニティの活性化と自治会参画の促進				
主な取組み	自治会加入促進の実施				
主管課	市民活動支援課				
現状	・市内全体の自治会加入率は減少傾向にあり、特に若年世帯や転入者の加入率が低い。 ・高齢化に伴い、自治会役員の担い手が固定化・高齢化している。	課題	若年層や共働き世帯にとって自治会活動が時間的・心理的負担となり参加意欲が高まりにくいこと、担い手不足により自治会活動が縮小し加入メリットが感じにくいことが課題である。		
取組み内容	自治会加入を促進するため、市民への広報活動を強化し、自治会の役割や加入メリットを分かりやすく伝えるとともに、転入者向けの加入案内、加入手続きの簡素化など参加のハードルを下げる取組を支援する。また、自治会が主体となって活動の負担軽減や役割分担の見直しに取り組み、市が情報提供や助言を行い、多様な世代が参加しやすい環境づくりを後押しする。				
期間内の最終目標	計画最終年度(令和12年度末)までに、市全体の自治会加入率を72.0%に引き上げる。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	第3次総合計画 まちづくり指標 市内世帯について、自治会に加入している世帯の割合				
目標値	70.50%	71.00%	71.50%	72.00%	72.50%
実績値					

基本方針4	共に創る、持続可能で活力ある地域社会				
項目	①地域コミュニティの活性化と自治会参画の促進				
主な取組み	自治会活動の負担軽減と運営効率化支援				
主管課	市民活動支援課				
現状	・役員の業務負担が大きく、従来は複数年務めるケースも見られたが、近年は1年で交代してしまう自治会が多い。 ・負担軽減策や業務効率化の仕組みが整備されている自治会は少ない。	課題	・役員期間が短いため、ノウハウや経験が蓄積されず、毎年同じ課題への対応を繰り返してしまう。 ・業務の簡素化・統一化やICT活用など、効率化のための取組みが十分ではない。		
取組み内容	自治会運営マニュアルの普及やデジタルツールの導入支援、自治会業務の棚卸支援を行い、役員の負担軽減と事務作業の効率化を進める。また、自治会が継続的に活動できるよう、運営改善に向けた伴走支援を行う。				
期間内の最終目標	全自治会において、業務負担の軽減と効率化を実感できる運営体制を構築し、安定的な活動継続を可能とする。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	第3次総合計画 まちづくり指標 「自治会などの活動により、地域が活性化している」と感じる市民の割合				
目標値	32.00%	33.00%	34.00%	35.00%	36.00%
実績値					

基本方針4	共に創る、持続可能で活力ある地域社会				
項目	①地域コミュニティの活性化と自治会参画の促進				
主な取組み	多様な人材の参画促進と組織づくりの支援				
主管課	市民活動支援課				
現状	自治会や地域活動団体の構成員は高齢者世帯が中心で、若年層・子育て世代・共働き世帯・外国人住民などの参加が少ない。	課題	女性、若者、外国人住民など多様な人材が活動に参画しやすい環境整備が十分ではなく、地域活動の担い手の偏りが生じている。		
取組み内容	若者、女性、高齢者、外国人など多様な市民が参加しやすい環境づくりと、安心して意見を述べられる組織づくりを支援するため、全自治会・地域活動団体において、意見交換の場(ワークショップ等)を実施する。				
期間内の最終目標	女性をはじめとする多様な人材が自治会運営に参画しやすい体制を構築し、令和12年度末までに自治会役員に占める女性割合を 8.0% とする。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	第3次総合計画 まちづくり指標 自治会役員における女性の割合				
目標値	6.00%	6.50%	7.00%	7.50%	8.00%
実績値					

基本方針4	共に創る、持続可能で活力ある地域社会				
項目	①地域コミュニティの活性化と自治会参画の促進				
主な取組み	地域イベント・活動への支援と連携強化				
主管課	市民活動支援課				
現状	各地区・自治会では季節行事、防災訓練、清掃活動、祭りなど多様な地域イベントが開催されているが、参加者は高齢者層に偏る傾向があり、担い手不足も深刻化している。	課題	担い手不足と高齢化に伴い、イベントの継続可能性が低下している。		
取組み内容	地域イベントの継続と多世代参加を促進するため、自治会や地域団体が主体となって開催方法や役割分担の見直し、運営体制の改善に取り組めるよう、市は先進事例の紹介や研修の実施、運営負担軽減に向けた支援を行う。また、地区や自治会間の情報共有や連携強化を後押しし、地域活動の活性化につなげる。				
期間内の最終目標	若年層・子育て世代・新規転入者など、多様な世代が地域イベントや活動に参画できる体制を整備し、地域イベントの継続性と活力を高めている。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	第3次総合計画 まちづくり指標 「自治会などの活動により、地域が活性化している」と感じる市民の割合				
目標値	32.00%	33.00%	34.00%	35.00%	36.00%
実績値					

基本方針4 共に創る、持続可能で活力ある地域社会					
項目	②市民協働によるまちづくりの推進				
主な取組み	市民活動の啓発と参加促進				
主管課	市民活動支援センター				
現状	自治会などの地域コミュニティとは別に、個別の課題に取り組むテーマ型の市民活動について市民活動センターを窓口支援しており、約80団体が登録し、年間延べ400回以上、4,000人以上(R6センター利用分)が活動している。「市民活動フェスタ」や「まちづくり協働フォーラム」などのイベントの他毎月「市民ディレクターズサロン」を開催している。 令和7年度新規登録団体数 2団体		課題	啓発により、市民活動に関心を持つ市民が増え、「市民ディレクターズサロン」などへの新規参加者は増えつつあるが、具体的な協働につながることは少ない。	
取組み内容	市民がまちづくりに関心を持ち、具体的な市民活動や協働の実践につながるよう、市民活動センターや広報を活用し、参加のきっかけとなるイベントや相談機会を提供するとともに、活動立ち上げの伴走支援や、課題解決に向けた団体間・行政とのマッチング支援を行う。				
期間内の最終目標	市民活動に関心を持ち市民活動を始める、あるいは参加する市民の数が、一定数以上に維持される。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	市民活動センターに新たに団体登録された団体の数				
目標値	3団体	3団体	3団体	3団体	3団体
実績値					

基本方針4 共に創る、持続可能で活力ある地域社会					
項目	②市民協働によるまちづくりの推進				
主な取組み	デジタル技術を活用した情報発信・共有の強化				
主管課	秘書課				
現状	ホームページやSNS(LINE・Instagram)等を活用した情報発信を行っているが、広報などの紙媒体の割合が高い。 LINEからの情報発信回数450回(R6年度) ライン登録者数5,500人(R7.11月現在)		課題	SNS(特にLINE)の登録者数が伸び悩んでおり、必要な情報が十分に市民へ届いていない。また、ホームページやLINEの更新が担当職員の意欲による影響を受けやすく、継続的な情報発信体制が確立されていない。	
取組み内容	SNS(LINE・Instagram)等を活用した情報発信を強化するため、LINE登録者の拡大に向けて、利用メリットや登録導線の改善、ターゲットに応じた情報提供を行う。				
期間内の最終目標	LINEからの情報発信を積極的に行い、市民協働の情報を多くの市民に周知する。				
関係計画等					
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	LINEからの登録者数				
目標値	6,000	8,500	11,000	13,500	16,000
実績値					

基本方針4	共に創る、持続可能で活力ある地域社会				
項目	②市民協働によるまちづくりの推進				
主な取組み	地域で活躍できる人材の発掘・育成・支援				
主管課	市民活動支援センター				
現状	協働支援テーマ型活動助成事業により、市民活動による協働のまちづくりに取り組む人材や団体を発掘し、センターの専門員（アドバイザー、コーディネーター）が企画形成から実施までを伴走支援している。これにより、市民の視点に立った地域サービスの創出を促進している。実績は2件／年程度。		課題	市民協働に対する市民の関心は高まっているが、実際の協働事業に進展する事例の件数が少ない。	
取組み内容	地域課題の解決に関心のある多様な人材を研修や交流会を通じて発掘し、協働事業の企画形成に向けた伴走支援や、行政・団体・市民とのマッチング支援を実施する。また、既に市民活動を積極的に行っている人材や団体と連携し、協働事業への発展を促すことで、地域課題の解決に向けた取組が広がるよう支援する。				
期間内の最終目標	協働による地域課題解決の取組が継続的に生まれるよう、協働支援テーマ型活動助成事業への申請・認可件数を一定数以上に維持される。				
関係計画等	第3次総合計画				
年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
数値の定義	協働支援テーマ型活動助成事業に申請認可された事業の数(件)				
目標値	3	3	3	3	3
実績値					